



## 令和6年度の長崎県技術士会の総会について

長崎県技術士会会長 山口和登

令和6年度の長崎県技術士会の総会を6月8日(土)に予定しています。今年度の総会も開催時間を短くし、かつ多くの会員の参加(意向確認)を図るため、昨年度に引き続き、事前に議案を送信・送付し、欠席者には委任状提出、又は議決権行使をお願いし、総会参加者は通常の対面による総会を実施する予定です。

今年度の総会は、下記のように予定しています  
 1号議案：令和5年度事業報告、2号議案：令和5年度収支報告及び監査報告、3号議案：令和6年度事業計画(案)、4号議案：令和6年度収支予算(案)、5号議案：長崎県技術士会会則・細則改定(案)、6号議案：長崎県技術士会設立50周年(令和7年度)記念事業(案) 報告事項：役員構成・会員名簿様式の一部変更等です。

5月になりましたら総会の案内文、個別議案を会員各位に送信・送付しますので、総会への出席の可否、欠席の場合は委任状の提出又は議決権の書面での行使を記入の上、返信していただきたいと思います。併せて返信時に ① 所属先・所属部所 ② 連絡先(住所・電話番号・Eメール) ③登録部門の追加 ④ その他 変更事項・要望などがございましたらお知らせください。令和6年度の会員名簿作成、会員名簿の送付作業等の参考にしたいと思います。事務局のほうでも変更事項については調査いたしますが、情報が限られているため、連絡がない場合は前年度同様の記載と

長崎県技術士会

令和6年 4月10日発行・責任者 山口 和登

なりますのでご了承ください。

議案の内、5号議案：長崎県技術士会会則・細則・規定・要領改定(案)は具体的には、慶弔規定の改定(案)、6号議案：長崎県技術士会設立50周年記念事業(案)はその内容等の案を具体的に提案し、総会での承認の後、来年度の50周年記念事業の準備に移りたいと思います。

ところで昨年度の会費未納の方が複数名おられます、年会費が正会員(名譽会員・支部会員を除く)で3,000円、準会員で1,000円と安いめ、忘れられている方が大半と思われます。しかし、3年以上の会費未納の会員は会則に則って自動的に退会となりますので、心当たりの会員はお問い合わせください。尚、今年度の総会までに会費納入の方は未納となりませんのでご確認ください。

以上、令和6年度の長崎県技術士会の総会の予定概要等について述べました。尚、当日は日本技術士会長崎県支部年次大会、令和6年度第1回CPD研修会、交流会(合格祝賀会)も併せて予定しております。総会等の詳細が決まりましたら、5月には案内致しますので、会員の皆様の多数の出席、欠席の場合は返信メール、ファックス、郵送等どのような形でも結構ですので、1人でも多くの書面での参加も期待しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

## 第9回長崎大学(社会環境デザイン工学コース)学生への講演会報告

長崎県技術士会 理事 園田直志

例年どおり長崎県技術士会の講演会を上記コースの3回生（41人）の学生に、対面の講義で実施出来ました。この講演会は9回目となりました。

同コースはJABEE認定プログラムでもあることから、技術士制度の広報を含めて優秀な技術者育成プログラムの一環として、大学側からの要請に沿ったものとなっています。講演プログラムは従来と同じ構成になっていますが、昨年度のアンケートの要望にありましたように女性技術士の講演が実施できました。

女性技術者からの情報発信は、アンケート結果や講演時の雰囲気から予想以上に学生にはインパクトがあったようです。

#### 講演内容：

日時：令和5年12月11日（16:10～17:40）

指導教員：大嶺教授（社会環境デザインコース）

場所：長崎大学工学部工学研究科社会開発環境デザイン工学コース 第四講義室

#### 講演題目、講師：

（1）「技術士」制度について

講師1：長崎県技術士会会長

山口和登（応用理学）

（2）「コンサルで働く技術者として経験

したこと」

講師2：（株）オリエントアイエヌジー

佐藤（吉武）くらら（環境）

（3）「技術者のキャリアパスと資格（2023年度版）

講師3：長崎県技術士会理事

園田直志（建設-）

（1）「技術士」制度について

例年、当会の山口和登会長が実施している講演

内容であり技術士試験結果データなどのデータを更新した内容です。

1. 国家資格「技術士」の紹介と技術士制度と技術士及び技術者の定義や役割、仕組みをわかり易く説明した。



写真1：講師1（山口氏）

2. 令和4年度の一次試験、二次試験統計データの現状を説明した。
3. 初期専門能力開発（IPD-Initial Professional development）の基本方針を詳しく講演した。
4. 技術士の3つの義務と2つの責務について、特典を交えて21世紀の技術士としての心構えを学生達に伝えた。

#### （2）「コンサルで働く技術者として経験したこと」

下記の佐藤くらら氏の投稿記事を参照してください。



写真2：講師2（佐藤氏）

- （3）「技術者のキャリアパスと資格（2023年度版）」

例年の筆者の講演内容を再編集し、2023年

度版として講演した。

### 1. 「資格とは」について、

昨年度と同じような内容と平成28年度から公表されている女性受験者や合格率も交えて紹介した。

### 2. JABEE卒業後は、修習技術者としてキャリアアップを目指すためには、土木学会認定資格制度のなどを併用しながら、技術士資格取得後も継続研鑽（CPD）を実施することの重要性を講演した。



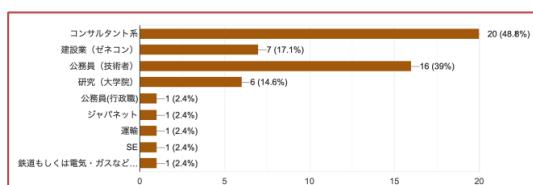
写真3：講演状況

#### （4）学生アンケートの集計分析及び昨年度との比較（一部）

出席者41名の全員のアンケート集計を下記に示す。昨年度までのアンケート結果を比較してみると、質問1、2、3に大きな違いが見られた。

#### 問1：志望進路

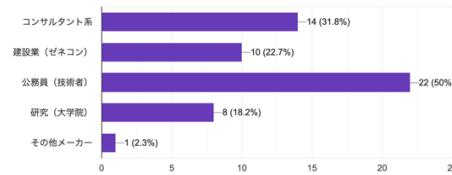
昨年まで5～6割程度の公務員志望者数が激減して、民間企業志望者が増加した。最近の日本社会経済界の変化に伴う賃金上昇機運に影響されていることでしょうか。今回の女性技術士講演に励まされたことでしょうか。



令和5年度志望進路

質問1：社会環境デザイン科コース卒業後の進路はどのような職業を希望しますか（複数選択可）

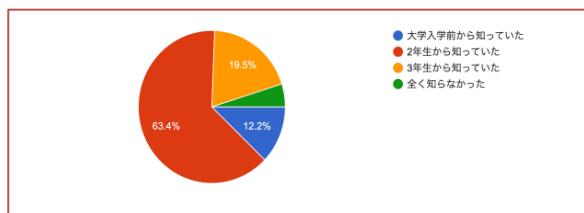
44件の回答



令和4年度志望進路

#### 問2：技術士の資格や名称を以前から知っていましたか

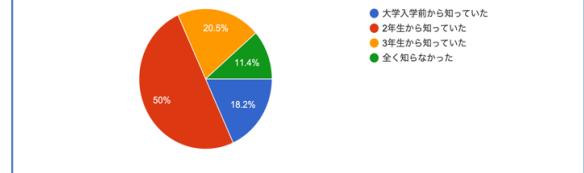
技術士資格の認知度を問う項目ですが、大学に入ってから知った学生が増加したようです。このことは、次質問のJABEE認定プログラムの研修の結果でしょう。



令和5年度認知度

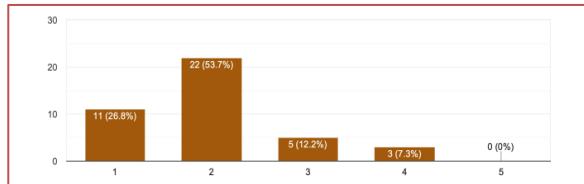
質問2：技術士の資格や名称を以前から知っていましたか

44件の回答



令和4年度認知度

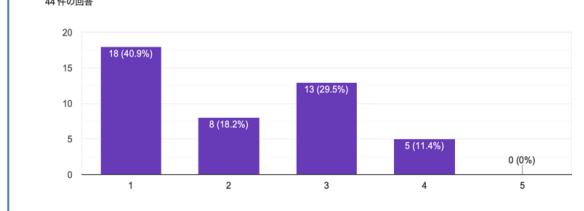
#### 問3：技術士について研修を受ける機会がありましたか（1～5 あった）



令和5年度研修機会

質問3：技術士について研修を受ける機会がありましたか

44件の回答



令和4年度研修機会

質問4～質問10に関して昨年度と同じような結果であったので、紙面の都合上アンケートグラフは省略します。

問4：技術士資格制度（JABEE認定プログラム）を理解しましたか（1→5理解できた）

問5：講演1（技術士制度について）の内容は、理解しやすかったですか（1→5理解できた）

問6：講演2（修習技術者として技術士を目指せ～10年後～）の内容は、理解しやすかったです（1→5理解できた）

問7：講演3（技術者のキャリアパス）の内容は、理解しやすかったです（1→5理解できた）

問8：技術者倫理について研修を受ける機会がありましたか（1→5あった）

問9：技術士の方から、実践的な技術者倫理について学びたいですか（1→5学びたい）

問10：本研修中は有意義でしたか（1→5有意義である）

問11：技術士資格のメリット等についてどう思いましたか

26名の回答がありましたが、女性技術者の情報等を列記します。

- ① 仕事の幅が広がり、結婚・出産後の復職がしやすないと感じました。
- ② 技術者として働く上で非常に重要な資格であると感じた。
- ③ 女性の復職の際に有利になることがわかつた。
- ④ 専門的な知識を得ることで仕事に対してポジティブな意識を持つことができると感じた。

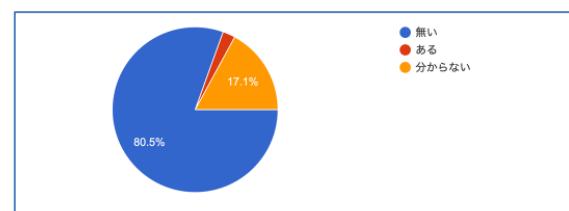
問12：研修中に強く印象に残ったことを述べて下さい　－21人の回答

- ① 資格取得が目標ではなく、学び続けることが技術者・技術士として重要であること。
- ② 女性の方の経験した話が普段聞く機会が無いので、印象に残りました。
- ③ 仕事を続けながらも、技術士の資格を取るタイミングがあることが印象に残った。
- ④ 今まで技術士は40代くらいで取るという印象だった。33歳の佐藤さんが子育て、妊娠中の内で技術士の資格をとったと聞きとても驚いた。
- ⑤ 資格所得には、勉学の知識だけでなく、コミュニケーション能力や問題解決力なども必要であるということ。

問13：技術者としての将来について、日頃から何か考え、意見・質問がありますか　－8人の回答

- ① AIにいつか技術管理を任せる時代が来るので無いか
- ② 技術者は、社会基盤を支える重要な役割を果たしていると考えている。
- ③ 子育て、出産から復職する際に技術士の資格を取りたいと考えている。
- ④ 人とのコミュニケーションを大事にしようと

問14：男女共同参画計画やジェンダーギャップ（男女格差指数）について意見がありますか



問15：質問14で「ある」方は、意見を聞かせて下さい。　－1人の回答

① 男女共同参画を推進していく上で大切なことは男性（側）の働く女性に対する理解と女性が社会的に生きづらさを感じる時にそれに屈せずにのびのびと生きることの両方だ。

#### （5）まとめ

文科省第12期「技術士分科会」では、令和6年3月14日付「現状と課題」が示されています。その中で①IPD制度について制度の整備・充実、②技術士一次試験の適正化、③技術者の資格に関する国内外の情勢及び見直しが行われています。詳細は文科省の「第12期技術士分科会制度検討特別委員会—R6.3.14開催」のWebサイトを御覧ください。

主な変更点の中に「チームでの作業方法、コミュニケーション、コンプライアンス、環境、法務などのシステムにダイバーシティとインクルージョンを包含」とあります。

今回の講演会のように女性技術者の情報発信は学生のアンケート結果からも有意義になったものと受け止めています。大学側から次年度も「講演会の継続」を伝えられました。

（了）

### 講演を終えて

（株）オリエントアイエヌジー  
佐藤（吉武）くらら（環境部門）

私は、「コンサルで働く技術者として経験したこと」というタイトルで、これまでの経験、仕事の内容及び就活・技術士受験等について、これまでの経験や自分なりに思うことについて講演を行った。

### ＜講演の内容＞

これまでの経験については、主にまちづくりを専門としながら、環境コンサルや観光系の協議会、建設コンサルで働いてきたことを話した。

仕事の内容としては、これまで行った業務の中から、エコツアーの造成を行った経験について、技術士のコンピテンシー（図1）に絡めて詳しく説明した。数あるコンピテンシーの中でも、これまでの経験の中で私自身は「専門的学識」、「問題解決」、「コミュニケーション」が特に重要だと感じたり仕事上で苦労したりしたことに繋がると感じるので、その3つを重点的に説明した。なお、この業務はコンサルではなく観光系の協議会への所属時に行った仕事であったが、技術士試験受験時の経験論文の題材でもあり、技術者は建設コンサルや公務員以外の職場でも活躍できることを示すことができた。

技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）

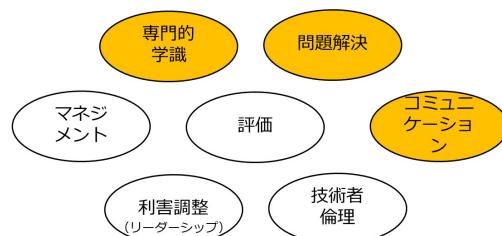


図1 発表スライドの抜粋（コンピテンシー）

また、昨年度までのアンケートにより、学生から話してほしいニーズがあったとされる、女性技術者として働くことや、出産・子育てとの両立等についてもふれた。現状として技術士に占める女性の割合はかなり低いが、仕事の内容・能力だけをみれば男女差は特に無いと感じていること、しかし、出産・子育て等の環境による男女差はどうしても存在し、これを克服するために周囲との協力や社内制度等が必要であるということ等を話した（図2）。

女性技術者として（個人の主觀です！）

出産や子育てとの両立について

- ・夫と協力しながらないと乗り越えられない！（または実家等の協力）
- ・産後パパ育休、男性の育休
- ・買い物、体調不良時の対応など日常的に助け合いが必要
- ・会社や上司が妊娠・出産や子育てに理解があると働きやすい。
- ・柔軟な働き方のできる企業（時短、時間単位有休、在宅勤務等）
- ・何歳で産むか問題

図2 発表スライドの抜粋

（出産や子育てとの両立について）

さらに、これから就活という学生達のキャリア選択の一助になればと思い、10年近く前の古い内容ではあるが、自分の就活の経験談や、いくつかの組織に所属して感じた組織の特性の違いについても話をした。

＜講演を終えて＞

盛りだくさんの内容となってしまったが、アンケート結果をみると、学生たちがいろいろなことを感じ取ってくれたことがわかった。

- ・技術士にも様々な分野やキャリアがある
- ・子育て、出産から復職する際に技術士の資格を取りたい
- ・勉学の知識だけでなく、コミュニケーション能力や問題解決力なども必要である 等

私は昨年度技術士二次試験を受験したが、受験中はやはり「試験対策」という観点のみで技術士をとらえてしまっていたので、今回の講演を準備するにあたって改めて「技術士とはどんな存在なのか」について考えることができて有意義であった。

聴講してくれた学生さん達、大嶺教授、講師の機会をくださった長崎県技術士会の皆様、今回は本当にどうもありがとうございました。

（了）

## 令和5年度第4回CPD研修会報告

兒玉技術士事務所 儿玉英治（環境部門）

1月31日（水）、長崎県支部第4回CPD研修会を下記内容で開催したので報告します。

開催場所：諫早市商工会館

参加者：39名

### 【演題1】盛土規制法について

【講師】長崎県土木部盛土対策室長（建設・総監）真鳥喜博氏

#### 【内容】（1）盛土規制法について

盛土規制法は令和3年7月3日、静岡県熱海市での大雨に伴って盛土が崩壊し、大規模な土石流災害が発生したことや危険な盛土等に対し法律による規制が十分でないエリアが存在していること等を踏まえ制定されたものであり、令和5年5月26日に施行された。



写真4：真鳥喜博先生

#### （2）盛土規制法の要点

①スキマのない規制：盛土等の崩落により人家等に被害を及ぼしうるエリアを規制区域に指定し、盛土等の行為の規制を行なうものである。

②盛土等の安全性の確保：規制区域内で盛土等を行なう場合には、予め都道府県等の許可を要することとしたものであり、災害防止のための必要な許可基準を設定する。

③責任の所在の明確化：規制区域内の盛土等を

行なわれた土地では、既に行われた盛土等を含め、土地所有者等が常に盛土等を安全な状態に維持する責務を有することとした。

④実効性のある罰則：罰則が抑止力として十分機能するよう、無許可行為や命令違反時に対する懲役刑や罰金刑の水準を強化するするもの。

(3) 盛土規制法に関する長崎県の取り組み  
盛土規制法に基づく許認可等の運用を開始するために、規制区域の指定が必要であるが、そのための基礎調査を進めている。なお、既に盛土規制法に基づく規制区域指定・運用を開始している静岡県、広島県、鳥取県の先行事例を紹介された。

(4) おわりに  
真鳥喜博先生の私見として、国が示しているマニュアル等の量が多く、法を運用する自治体の負担が大きい、民地に対して行政がどこまで手当てるのかが問題だと述べられた。

【所感】盛土規制法に基づく規制区域の指定については、国の目標は法施行後5年以内と聞いているが、もっと早く指定していくべきだと感じた。

## 【演題2】道路事業の現状と今後の取組みについて～国道57号森山拡幅～

【講師】九州地方整備局長崎河川国道事務所副所長 児玉祐一氏

【内容】国道57号森山拡幅工事の話だけだと時間が余るので、国土交通省の現状と長崎県全般の道路についても述べる旨の説明があった。

(1) 国土交通省の公共事業関係費の推移をみると、当初予算は10年間ほぼ横ばいである。災害・減災、国土強靭化のための対策費（補正予算）で幾らかの増減が発生している。長崎県にお

ける建築資材は、最近5年で1.45倍に上昇した。



写真5：児玉祐一先生

(2) 西九州自動車道は佐々ICから伊万里東府招ICまでの進捗率は66%であり、佐賀県側がなかなか進まない。松浦佐々道路の松浦8号橋は現在、桁を作成中である。松浦1号トンネルは令和5年9月に貫通式が終了した。

(3) 国道205号の針尾バイパスの進捗状況、国道34号の大村・諫早拡幅の進捗状況及び国道57号森山拡幅工事（延長7.6km）の進捗状況の説明があった。森山拡幅工事は、鉄道・近隣家屋への影響を考慮した地盤改良対策が必要である。森山拡幅工事において、交差する市道は桁下を横断することになる。

(4) 道路インフラの老朽化対策として、全国全道路管理者の2巡目点検が2019～2022年度に実施されているが、緊急に措置すべき状況にあるのがトンネルである。長崎県では、早急に措置を講ずるべき状態（判定区分III）がトンネルで28%であった。

【所感】道路の新築工事は工事費（資材等）の高騰、人件費高騰により追加予算の確保が課題であると感じた。

## 【演題3】ブリ類の繁殖生態

【講師】長崎大学大学院水産学部長 阪倉良孝氏

【内容】(1) 東シナ海には、ブリ、ヒラマサ、

カンパチ、ヒレナガカンパチの4種類のブリ類が生息する。ブリについては1950年代から多くの知見が蓄積され、種苗採捕には法的な規制が掛けられている。また、ブリの産卵場は男女群島辺りと考えられている。



写真6：阪倉良孝先生

(2) ブリに比べカンパチやヒラマサの生態研究は遅れている。カンパチの生殖生態を探るため、東シナ海北部～台湾に至るまでの広大な水域でプランクトンネットによるカンパチの仔魚の分布調査を行った。これらが遺伝的に均一であること、産卵期は4月がピークであることが明らかになり、さらにその産卵場所は台湾東部と予想され

た。そこで、台湾東部で捕獲したカンパチの成魚に行動記録計（水温、水深、照度、加速度計）を装着して放流した結果、標識の回収率は60%という極めて高い値であった。また、放流したカンパチは東シナ海南部陸棚縁辺の深海から台湾東部の水域を南北に回遊しており、3～4月に深場から急浮上する行動が検出された。この行動は自然産卵を水槽内で観察した知見と一致しており、産卵行動と特定された。

(3) 放流したカンパチの遺伝子解析を行ったところ、1個体からヒレナガカンパチの遺伝子が検出され、さらに精査したところカンパチとヒレナガカンパチの雑種第一世代であることが明らかになった。

【所感】カンパチの産卵場を特定できしたこと及びカンパチとヒレナガカンパチの産卵場が実際は重複していたことが判明したことは大変意義深いと感じた。

#### ※ 機関紙発行担当からのお知らせ

(1) 会員の訃報 謹んでご冥福をお祈りいたします。 (敬称略)

西村利彌 (応用理学) 2024/2/6 (79歳)

(2) 令和6年能登半島地震義援金取り組みについて

長崎県技術士会は、令和6年能登半島地震について10万円の義援金を長崎県災害義援金受入口座に送金しましたのでお知らせします。

(3) 令和6年度の総会について

令和6年度の総会・研修会・交流会及び合格者祝賀会を令和6年6月8日（土）に「ホテルセンチュウ-諫早市永昌町13-29 TEL: 0957-22-8888」で予定しています。

多くの皆様の参加をよろしくお願いします。

(4) 令和6年度版会員名簿について

令和6年度の会員名簿作成の準備をすすめています。所属・連絡先・部門追加等の変更のある会員は情報配信局へお知らせください。

編集代表&連絡先  
N.ソノダ技術士事務所 代表 園田直志

[sonoda\\_naoshi@icloud.com](mailto:sonoda_naoshi@icloud.com)